

政策分析シート（令和2年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名	子ども家庭部		
				部長名	青山	内線	3800
関連部名	区民生活部、健康部						
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				

目的

○すべての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。

指

幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
	29年度	30年度	元年度	
① 子どもの成長の実感度	4.18	4.29	4.31	お子さんが健やかに成長していると感じますか？
② 望む子育てができている実感度	3.27	3.28	3.38	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？
③ 家族の理解・協力度	4.06	4.10	4.12	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？
④ 子育て・教育環境の満足度	3.46	3.54	3.59	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
⑤ 地域の子育てへの理解・協力度	3.44	3.40	3.52	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？
⑥				
⑦				

標

政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
① 地域子育て交流サロン延利用者数(人)	88,611	92,342	80,456	75,000	100,000	全交流サロンの延親子利用者数
② 保育所待機児数(人)	181	80	45	28	0	4月1日現在
③ 荒川遊園入園者数(人)	417,549	313,000	0	0	450,000	年間入園者総数(30年12月から休園中)
④ 育児不安をもつ親の割合(%)	26.40	23.00	27.80	26.00	20.00	乳幼児健診アンケートによる
⑤						
⑥						
⑦						

(単位：千円)

行政コスト計算書

勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
給与関係費	2,680,583	2,794,448	▲113,865	地方税等	0	0	0
物件費	4,482,511	4,348,190	▲134,321	国庫支出金	4,027,770	4,597,765	▲569,995
維持補修費	58,832	44,978	▲13,854	都支出金	1,930,826	2,212,665	▲281,839
扶助費	9,601,969	10,450,025	▲848,056	分担金及び負担金	636,973	559,911	▲77,062
補助費等	2,200,142	2,591,955	▲391,813	使用料及び手数料	809,587	439,647	▲369,940
減価償却費	176,203	191,584	▲15,381	その他行政収入	62,705	55,075	▲7,630
不納欠損・賞倒引当金繰入額	1,284	659	▲625	行政収入合計(a)	7,467,861	7,865,063	▲397,202
賞与・退職給与引当金繰入額	175,604	280,192	▲104,588	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,191,428	▲13,159,863	▲968,435
その他行政費用	282,161	322,895	▲40,734	金融収支差額(d)	▲7,718	▲9,842	▲2,124
行政費用合計(b)	19,659,289	21,024,926	▲1,365,637	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,199,146	▲13,169,705	▲970,559
特別費用(g)	8,162	31,065	▲22,903	特別収入(f)	25,908	1,055	▲24,853
特別収支差額(f)-(g)=(h)	17,746	▲30,010	▲47,756	当期収支差額(e)+(h)	▲12,181,400	▲13,199,715	▲1,018,315

貸借対照表

勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
収入未済	22,505	21,355	▲1,150	流動負債	183,580	176,696	▲6,884
不納欠損引当金	▲1,939	▲912	▲1,027	還付未済金	0	0	0
その他の流動資産	305	293	▲12	特別区債	56,307	46,804	▲9,503
有形固定資産	13,200,073	15,132,066	▲1,931,993	賞与引当金	127,273	129,892	▲2,619
土地	9,846,032	10,157,395	▲311,363	その他の流動負債	0	0	0
建物	7,355,702	9,008,257	▲1,652,555	固定負債	2,338,323	2,660,677	▲322,354
建物減価償却累計額	▲4,036,566	▲4,105,204	▲68,638	特別区債	825,211	1,178,406	▲353,195
工作物等	1,676,965	1,713,669	▲36,704	退職給与引当金	1,513,112	1,482,271	▲30,841
工作物等減価償却累計額	▲1,642,061	▲1,642,051	▲10	その他の固定負債	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	2,521,903	2,837,373	▲315,470
建設仮勘定	1,119,294	1,163,759	▲44,465	正味財産	12,100,050	13,489,308	▲1,389,258
その他の固定資産	281,715	10,120	▲271,595	正味財産の部合計	12,100,050	13,489,308	▲1,389,258
資産の部合計	14,621,953	16,326,681	▲1,704,728	負債及び正味財産の部合計	14,621,953	16,326,681	▲1,704,728

財務諸表に関する特徴的事項等

○保育所の整備や子育て支援事業が行われており、児童手当や、私立保育園等の運営費などにあたる扶助費が約4割を占めている。前年度と比較すると新規4園開設に伴う運営費増額のため増加している。また、その他行政費用は公有財産の除却工事費や地中埋蔵物撤去費などである。
○貸借対象表に計上されている有形固定資産は主に荒川遊園及び公立保育園の土地・建物に関するものである。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○少子化・核家族化の進展、地域コミュニティが希薄化していること等により、子育てに対する不安感や負担感、孤立感をもつ家族が増加している。</p> <p>○共働き家庭の増加等、保護者の状況が多様化している。</p> <p>○平成23年度に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。</p> <p>○区では、3年毎にひとり親家庭に対する調査を行っており、令和元年度6月に実施し、その分析から課題を抽出したところである。</p>
課題	<p>○身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズを把握しつつ、地域の関係機関と連携を図るなど、子育て家庭への支援体制を強化する必要がある。</p> <p>○貧困が原因で子どもの未来が左右されることがなく、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くことができるよう、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要がある。</p> <p>○荒川区児童相談所の設置により、教育、福祉、母子保健の施策と連携して児童虐待の発生防止から相談対応、一時保護、家庭復帰まで切れ目のない一貫した支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していく。</p> <p>○保育所待機児童への対応をはじめ、経済的な困難など、支援を必要とする全ての子どもと家庭に対する施策の充実を図り、家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していく。</p> <p>○ひとり親家庭のそれぞれの状況にあった支援として関係機関と連携した総合的な支援を行うとともに効果的な周知を実施していく。</p> <p>○未来社会の守護者である子どもたちが健やかに成長していくための支援を戦略的に進めていく。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	子どもが安心して暮らせるまちとするために、様々な子育て支援サービスを展開していく。
保育・幼児教育の環境整備と質の向上	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である。
子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するためには、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。また教育などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。
児童相談所の設置及び円滑な運営	重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。
親子の健康推進	重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備に重要な施策である。保護者の要望を聞きながら、利用しやすい医療体制の充実を図る必要がある。